

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2111E ア

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ア	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本芸術研究所と研究会を開催する。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。		
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究			
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、橋川英規（研究員）、安永拓世（研究員）、米沢玲（研究員）、増田政史（研究補佐員）			
【年度実績と成果】				
○調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・公開				
・29年度に引き続き、当研究所刊行の論文を JAIRO（国立情報学研究所）を通じて公開する作業を進め、『美術研究』、『無形文化遺産研究報告』、『保存科学』、各種報告書を新たに追加し、合計7タイトル3,516件の論文のフルテキストを公開した。				
・世界最大の図書館サービスである OCLC (Online Computer Library Center) のセントラル・インデックスに、2014（平成26）・2015（平成27）の展覧会カタログ所載記事・論文のデータ約6,000件を「東京文化財研究所美術文献目録」として搭載した。				
○国内外の関連機関との研究協議				
・国立歴史民俗博物館で開催された国際シンポジウム「アート・歴史分野における国際的な標準語彙の活用—Getty Vocabulary Programの活動と日本」にて口頭発表。（6月16日）				
・日本資料専門家欧州協会（EAJRS）リトニア大会に参加し、口頭発表及び研究協議。（9月12～15日）				
・アムステルダム国立美術館で開催された国際美術図書館会議にて口頭発表。（10月4～5日）。				
・アート・ドキュメンテーション学会にて、国立西洋美術館との共同研究成果を発表。（10月13日）				
・アメリカのゲッティ・リサーチ・ポータルに、当研究所刊行物のデータ546件を追加、公開し、研究協議を行った。				
・イギリス・セインズベリー日本芸術研究所と日本美術及び同研究に関する英語文献・記事情報の採録に関する運用面での協議を行い、講演を行った。（11月13～15日）				



日本資料専門家欧州協会リトニア大会の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、国内はもとより海外からもオープン・アクセスによる利用拡大をめざし、国内外の関係機関と連携しながら公開コンテンツ数をさらに増大し、その成果を国内外で発表して反響を得た。②独創性においては、ゲッティ研究所のポータルサイトを通じて当研究所刊行物の公開を行った点に高い独創性を示し得た。③発展性においては、国際的な日本美術の情報発信が軌道に乗り、さらなる発展が見込まれた。④効率性においては、国内外の諸機関との連携強化により国内外の利用者の情報取得・収集についての効率性が一段と高まった。⑤継続性においては、1930年の開所以来の蓄積・実績に立脚しつつ、我が国における文化財情報の外部発信についてイニシアチブを取るとともに、その発信を安定・継続的に行える環境を整えた。よって、所期の計画を上回り、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 調査・研究成果の公表環境の整備 1件（ア） 美術に関する情報公開 2件（イ、ウ） 学会・研究会等発表 5件（エ、オ）				

ア JAIROへの論文の追加（62件）（5月）	定量評価
イ ゲッティ・リサーチ・ポータルへのデジタルコンテンツ搭載（546件）（10月）	—
ウ OCLCへの「東京文化財研究所美術文献目録」情報提供（約6,000件）（11月、31年2月）	
エ 橋川英規「明治期～昭和期刊行博覧会・展覧会資料のオープン・アクセス化事業」（9月12日、日本資料専門家欧州協会（EAJRS）リトニア大会、ヴィータウタス・マグヌス大学）ほか3件	
オ 安永拓世「与謝蕪村筆「鳶・鴉図」に見るトリプルイメージ」（11月15日、セインズベリー日本芸術研究所）	

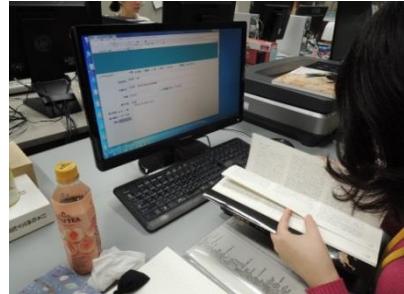
中期計画評価	A
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	今中期計画に基づき30年度は、所期の計画を上回り、当研究所の文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、国内外の関係機関との連携を強化し、文化財情報の公開と活用を推進し、国際性・新規性・卓越性の高い実績を上げることができた。31年度以降も国内外で活発に成果公表を行い、継続的に専門性の高い研究資料コンテンツの公開・活用を推進する。

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2111E イ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-イ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 ②我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ 近世以前の日本を含む東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査研究及び光学調査を進め、研究の基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外の研究交流を推進する。
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○小林達朗（日本東洋美術史研究室長）、小野真由美（主任研究員）、塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）	
【年度実績と成果】 ○研究基盤となる資料整備 ・美術史研究のためのコンテンツ（日本美術史年紀資料集成）を作成するため平成11年以降の展覧会図録から年紀のある作品の資料を順次収集して、入力し、随時ウェブサイトにて公開し、公開されたものは、30年度新規に400件に達した。 ○研究交流の推進 本プロジェクトにかかる研究会を次のとおり行った。 (1) 小野真由美（文化財情報資料部）「土佐光起著『本朝画法大伝』考—「画具製法并染法極秘伝」を端緒として—」(6月) (2) 「ワット・ラーチャプラディットの日本製扇部材と伏彩色螺鈿に関する研究会」二神葉子外10名発表(7月) (3) 京都絵美（東京藝術大学）「絹本着色技法の史的展開について—仁和寺所蔵孔雀明王像をめぐる一考察」(11月) (4) 山本聰美（共立女子大学）「病苦図像の源流—静嘉堂文庫蔵「妙法蓮華経変相図」について」(12月) (5) 相澤正彦（成城大学文芸学部）「静嘉堂文庫美術館本「春日曼荼羅」と高階画系」(12月) (6) 米沢玲（文化財情報資料部）「二幅の不動明王画像」(31年2月)		



年紀資料の入力作業

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性及び②独創性においては、最新の研究成果を研究会にて発表、討議を行うことができた。中でも、上記(2)は外部からも多数の発表者、40人以上の聴講者を迎えて、多角的な研究成果の発表を行い、また、上記(4)、(5)の研究会も外部から20人近い出席者を迎えて、これまでほとんど注目されてこなかった作品の美術史上の意義について認識を共有することができた。③発展性においては、29年度に引き続き、東京国立博物館と共同で館蔵の平安仏画の光学調査を行い、今まで知られることのなかった技法について情報を認識することができ、これを報告書として刊行することができた。④継続性においては、年紀資料集成については、29年度に引き続き新たに400件を追加しウェブサイト上のデータベースで公開することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	A	B	

【目標値】	【実績値・参考値】 論文等6件（下記ア～カ）、年紀資料集成追加件数400件、研究発表6件（上述「研究交流の推進」の通り）、刊行物1件（キ）	定量評価

ア小野真由美・恵美千鶴子「研究資料『銅御蔵御掛物御歌書極代付之帳』の翻刻と外題」（『美術研究』425号、7月）、イ小野真由美・恵美千鶴子「研究資料『銅御蔵御掛物御歌書極代付之帳』の翻刻」（『美術研究』425号、7月）、ウ増田政史「中宮寺文殊菩薩立像について—戒律と春日信仰」（『美術研究』426号、12月）、エ稻葉（藤村）真以「韓国画壇の変遷」（『美術研究』426号、12月）、オ津田徹英「研究資料 滋賀・淨巖院像 木造釈迦如来立像」（『美術研究』426号、12月）、カ勝盛典子「伏彩色螺鈿再考」（『美術研究』427号、31年3月）、キ『東京国立博物館所蔵 国宝平安仏画 光学調査報告書』（東京国立博物館・東京文化財研究所、31年3月）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	今中期計画3年目にあたり、年紀資料集成の作成、研究会の開催を順調に実施することができた。29年度から着手した東京国立博物館との共同研究においては、主要平安仏画について撮影を行い、これまでに得られた知見を報告書として刊行した。31年度以降もさらに調査を継続的に進めていく予定である。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)- ウ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ウ 近現代美術を対象として日本における展開を軸としつつ、その方向付けに大きく関わった欧米等の動向も視野に入れて分析・考察する。併せて、作家や関係者及び美術館等の諸機関が所蔵する資料の調査を行い、得られた情報を近・現代美術研究の基礎資料として整備する。その事業のひとつとして日本美術家人名データベースの作成を進める。
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、橘川英規（研究員）、城野誠治（専門職員）、野城今日子（アソシエイトフェロー）、山梨絵美子（副所長（兼）部長）、三上豊、丸川雄三、田中淳、齋藤達也、田所泰（以上、客員研究員）	
【年度実績と成果】		
<p>○黒田記念館の鑑賞の手引きとなる『黒田清輝 黒田記念館所蔵品より』を編集・刊行した。</p> <p>○当研究所が所蔵する黒田清輝宛書簡について、黒田家・樺山家・旧藩主島津家・杉家・橋口家・篠塚家から差し出された書簡の目録と一部の翻刻を『美術研究』426号・427号に掲載した。</p> <p>○明治期に活躍した女性日本画家、武村耕靄についての部内研究会を開催（4月24日）、その成果を『美術研究』427号に掲載した。</p> <p>○明治～大正期に活躍した女性日本画家、栗原玉葉についての論考を『美術史』185冊（10月）に掲載、またその研究成果を長崎歴史文化博物館で開催された展覧会「新章ジャパンビューティ」に反映させ、同展に際して催されたシンポジウム「栗原玉葉をめぐる物語」に田所・塩谷が講師として参加した（31年1月13日）。</p> <p>○カリフォルニア大学ロサンゼルス校東アジア図書館に開設した美術評論家のヨシダ・ヨシエ文庫についての部内研究会を開催した（5月23日）。</p> <p>○久米美術館との共同研究として、既刊『久米桂一郎日記』中のフランス語部分の和訳に着手した。</p> <p>○第52回オープンレクチャーで、藤田嗣治・常玉・陳澄波の描いた裸婦についての研究発表を行った（10月27日）。</p>		
 <p>ヨシダ・ヨシエ文庫についての部内研究会の様子</p>		

年度計画評価	A												
【評定理由】													
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、栗原玉葉をはじめとする女性美人画家への関心の高まりにあわせて成果を発表した点が高く評価される。②独創性においては、藤田嗣治・常玉・陳澄波という国籍の異なる東アジアの画家をヌードという視点でその画業を捉え直した点が高く評価される。③発展性においては、これまでほとんど等閑視されていた武村耕靄の画業を再検証し、明治の女性画家の実態を明らかにした点が高く評価される。④効率性においては、既刊『久米桂一郎日記』中のフランス語を和訳し、日本の研究者の便を図った点が評価される。⑤継続性においては、25年度以来続けている黒田清輝宛書簡の翻刻を、30年度も精力的に進めた点が高く評価される。よって、所期の計画を上回り、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>観点</th><th>①適時性</th><th>②独創性</th><th>③発展性</th><th>④効率性</th><th>⑤継続性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定性評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>		観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	A	A	A	B	A
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性								
定性評価	A	A	A	B	A								
【目標値】	【実績値・参考値】 刊行物 1件（ア）、論文等 1件（イ）、学会・研究発表 1件（ウ）	定量評価 —											
ア塩谷純『黒田清輝 黒田記念館所蔵品より』（印象社、31年1月）、イ田所泰「武村耕靄と明治期の女性日本画家に関する研究」（『美術研究』427号、31年3月）、ウ橘川英規「カリフォルニア大学ロサンゼルス校におけるアーカイブズの収受・保存・提供—ヨシダ・ヨシエ文庫を例に」（文化財情報資料部研究会、5月23日）													

中期計画評価	A
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	30年度は、特に栗原玉葉と武村耕靄という、知られざる日本近代の女性画家の研究において所期の計画を上回る大きな進展が見られた。部内研究会に始まり、『美術研究』での発表、さらに展覧会という形での成果の結実は、理想的な展開といえるだろう。久米美術館との共同研究においても久米桂一郎日記の仏文翻訳に着手、31年度以降は黒田清輝日記のウェブサイトとリンクさせた形で、そのウェブサイト公開を進めていきたい。

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2111E エ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-x	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 エ 美術作品を中心とする有形文化財についてより深い理解を得ることを目的として、南蛮漆器等を対象として、その表現・技術・材料について自然科学や伝統技術、また歴史学等の隣接諸分野と連携した多角的調査研究を実施するとともに、新たな手法の検討・開発に取り組む。		
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開			
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○小林公治（広域研究室長）、山梨絵美子（副所長（兼）部長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、小林達朗（日本東洋美術史研究室長）			
【年度実績と成果】				
○螺鈿及び漆器類に関わる調査研究等				
<ul style="list-style-type: none"> ・4月26日・7月31日、日本民藝館において朝鮮製螺鈿漆器の調査を共同研究者らと同館杉山学芸部長立会いで行った。 ・5月8日、川越市立博物館にて、三芳野神社縁起絵巻調査及び同館岡田学芸員との意見交換を実施した。 ・5月10~12日、韓国国立中央博物館からの依頼により渡航し、同館所蔵高麗螺鈿香箱の復元に関する助言を行った。 ・6月28日、東京大学総合研究資料館小石川分館にて関野貞資料の調査を行った。 ・7月2~3日、韓国国立中央博物館保存科学部朴研究員の来日調査について助力した。 ・8月2、23日、個人蔵琉球製箔絵簾盆2枚について、研究協議及び当研究所保存科学研究センターとの共同調査を実施した。また11月1、3日及び31年2月26日、沖縄で関連作品調査を行った。 ・31年3月4~5日、南蛮文化館及び堺市博物館ほかにおいて漆器などの調査を実施した。 				
○研究成果公開				
<ul style="list-style-type: none"> ・7月7~8日、日本文化財学会（奈良女子大学）において、奈良国立博物館ほかとの共同研究成果である「南蛮文化館所蔵南蛮漆器類のX線CT調査」のポスター発表を行った。 ・10月2日に開催した第5回文化財情報資料部研究会において、金沢大学神谷嘉美氏より「平蒔絵技法で用いられる金属材料の形状について—南蛮漆器作例を中心に—」と題した発表を実施した。 ・11月15~16日、上海博物館で開催された中国古代漆器国際学術研討会において「中国における漆地螺鈿の成立と発展—螺鈿史上の古代・中世とその画期」と題して発表した。 				
○研究データの整備と公開				
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで公開している『美術研究』データについて、未公開であった英文要旨のテキストデータを公開し、英語による研究情報検索の便宜を促進した。また、英文要旨の無い155号以前を対象とした検索用キーワードの抽出作業を開始した。 				
上海国際学術会議発表風景				

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、29年度実施した南蛮漆器のCTスキャニング調査によって得られた新知見を早々に学会での発表によって公開することができた。②独創性においては、韓国国立中央博物館からの依頼を受けた相手方の当該作品復元計画に対し、もう一人の出席者と共に日本側として考えるありうべき復元案について説明を行うことができた。③発展性においては、29年度文化財情報資料部研究会での発表についてさらに内容を拡充させた論文として公刊できた。④効率性においては、少ない人員及び時間の中でデータベースの内容充実化を行った。⑤継続性においては、これまでにウェブサイト公開されていたレポートの不足を補い、海外からの広い利用促進を念頭に置いた検索便宜を図ることを試みた。上記によって全体として、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】				
・	論文等 2件（エ）、学会・研究発表 3件（ア、イ、ウ）				

ア、小林公治ほか、「南蛮文化館所蔵南蛮漆器類のX線CT調査」（『日本文化財学会第35回大会研究発表要旨集』、7月6日）、イ、神谷嘉美「平蒔絵技法で用いられる金属材料の形状について—南蛮漆器作例を中心に—」（文化財情報資料部研究会、10月2日）、ウ、小林公治「中国における漆地螺鈿の成立と発展—螺鈿史上の古代・中世とその画期」（附中国語要旨）（上海博物館、『中国古代漆器国際学術研討会 論文稿』、11月）、エ、高田知仁「螺鈿と王権—近世近代タイ装飾美術の含意」（『美術研究』426号、12月）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	美術作品を中心とする有形文化財についてより深い理解を得ることを目的として、南蛮漆器等を対象として、その表現・技術・材料について自然科学や伝統技術、また歴史学等の隣接諸分野と連携した多角的調査研究を実施するとともに、新たな研究手法の検討・開発に取り組む。
評定理由及び今後の見通し	30年度は、各地での漆器及び螺鈿器の調査研究を実施したほか、国内学会での成果発表や海外国際会議における発表と論文による国内外間の研究結果のすれに対する問題提起、また公開データベースの実質的な利用促進に向けた取り組みなど意欲的に進めることができた。31年度以降も同様の方向で取り組みたい。

中期計画の項目	2-(1)-①-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-2	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 法隆寺古材調査を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存を行っている各自治体等への協力をを行う。
プロジェクト名称	歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○島田敏男（建造物研究室長）、箱崎和久（都城発掘調査部遺構研究室長）ほか6名	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・法隆寺古材調査のとりまとめ 従来より行ってきた法隆寺古材調査について、報告書にまとめるべく図面の作成と執筆・編集作業に入った。 ・奈良県近世後期社寺建築調査 奈良県がおこなっている県内社寺の悉皆調査について、調査協力をおこない、4市町村全社寺の建築台帳を作成した。 ・津山市城西地区（岡山県津山市）伝統的建造物群調査 当該地区について、その価値をあきらかにし、伝統的建造物群としての保存方策を提案し、報告書を作成した。 ・重要文化財綿業会館（大阪府大阪市）保存活用計画調査 当該建物の保存活用計画の策定のための基礎調査をおこなうとともに保存活用計画を作成した。 ・旧中村家住宅（長野県塩尻市）調査 旧奈良井宿内のかつての櫛屋の建造物の調査をおこない、報告書を作成した。 ・湯浅町（和歌山県）重要建造物調査 湯浅町内の醸造にかかる伝統的建造物の調査をおこない、31年度に報告を作成予定。 ・ベトナムゲアン省カインソン集落調査 昭和女子大学に協力し、ベトナム国内の伝統集落の調査に協力し、報告書の執筆を分担した。 		



旧中村家住宅調査風景

年度計画評価	A
【評定理由】 下記観点から評価をおこなった。①適時性については、地方の文化財の掘り起こしを推進するとともに、改正文化財保護法に対応した保存活用計画の作成をおこない、時代の要請に応えた。②独創性については、悉皆調査、個別建物調査、伝統的建造物群調査、保存活用計画策定と当研究の調査研究対象の広範さおよびその質は他の追隨を許さない。③発展性については、特に、悉皆調査および保存活用計画策定の成果は、他地域、他文化財でも汎用可能なものとして発展性が期待できる。④効率性については、限られた人員のなかで充分に成果を出している。⑤継続性については、今後とも継続可能である。よって、①から④についてはA評価、⑤についてはB評価とした。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 •論文等数：3件（ア、イ、ウ） •調査回（日）数 奈良県55日、津山市4回（9日）、綿業会館4日 旧中村家2回（5日）、湯浅町3回（7日）、ベトナム1回（5日）
	定量評価 —
ア福嶋啓人・前川歩「近世宿場町における地割の継承と変化」『奈良文化財研究所紀要2018』（30年6月） イ島田敏男「津山市城西伝統的建造物調査」『奈良文化財研究所紀要2018』（30年6月） ウ島田敏男（執筆分担）『昭和女子大学紀要 VOL. 25 ベトナム社会主義共和国 ゲアン省 カインソン集落調査報告書』30年11月	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	建造物に関しては、古代建築の保存に資するため、法隆寺古材調査を中心とする古代建築調査を行って古代建築及びその修理過程等を明らかにする。また、近世・近代の建造物等の調査研究を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区的調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。
評定理由及び今後の見通し	古代建築の技法に関する研究は、中期計画に対し順調に進捗している。当研究所が蓄積した過去の研究成果を元にした当研究所ならではの研究である。法隆寺古材調査は膨大な作業量があるが地道に研究成果をまとめて公表して行く。受託各事業は自治体や所有者の求めに応じて行っているが、いずれも文化財建造物や伝統的建造物群の保存に大きく資するものである。31年度以降は、これについても力を注ぎたい。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2113F

中期計画の項目	(1)-1-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-3)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等について、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、薬師寺・仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○吉川聰（歴史研究室長）、山田徹（同志社大学助教・客員研究員）、綾村宏（京都女子大学教授・客員研究員）	
【年度実績と成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・薬師寺所蔵の歴史資料について、東京大学史料編纂所と連携研究を実施した。それに基づき、第1函～第11函の調書原本校正・目録原稿作成・目録校正作業を行い、目録を公刊した(ア)。また第26函の写真撮影を行った。 ・仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第83函～第87函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、御経蔵第150函中世文書について、釈文を詳細に検討し、原本校正を行った。 ・唐招提寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、宝蔵の聖教第17函の調書作成、念佛会函・掛け軸の整理作業と、聖教第7函～第8函の写真撮影を行った。 ・奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大官家所蔵文書の函文書の調書作成・写真撮影を行った。 ・三仏寺所蔵の歴史資料を調査し、近世文書第7函の調書作成・經典の整理作業等を行った。 ・法華寺所蔵の近世法華寺村絵図の調査・写真撮影を行った。 ・当麻寺所蔵の書跡資料の調査を実施した。 ・興福寺所蔵の書跡資料について検討し、その成果を公表した(ウ)。 ・金峯山寺関係の個人蔵の歴史資料について、第1函～第2函の調書作成等を行った。 ・東大寺所蔵の歴史資料の調査を、科学研究費補助金も充当して実施し、新修東大寺文書聖教第87函～91函の調査データ入力、第86函～88函・98函等の写真撮影を実施した。 ・興福寺関係の個人蔵歴史資料につき、科学研究費補助金も充当して調査を行い、江戸時代の当主の肖像画や古文書の写真撮影・調査データ入力作業等を行った(写真)。また、中世文書の写しを翻刻・公表した(イ)。 ・調査協力の依頼を受けて、石山寺文化財調査・東大寺貴重書調査・文化庁による仁和寺聖教調査に協力した。 		



古文書調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、特に薬師寺調査においては、重要史料の目録を公刊して研究者が利用可能な状態にしたものであり、適時性が高い。②独創性においては、興福寺関係の個人蔵資料からは、中世～近世の興福寺で承仕という実務組織が重要な役割を果たしていたことを明らかにしつつあり、独創性がある。③発展性においては、目録の公刊は研究者が今後史料を利用するための基礎となるものであり、発展性がある。④効率性においては、薬師寺・大官家においては他機関と連携研究を結んで効率的に調査を進めている。⑤継続性においては、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性に優れている。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A

【目標値】**【実績値・参考値】**

(参考値)

- ・刊行物数：1件（ア）
- ・論文等数：2件（イ、ウ）
- ・調査資料点数：薬師寺：写真撮影200点 仁和寺：写真撮影396点 唐招提寺：写真撮影108点 大官家：調書作成101点・写真撮影36点 三仏寺：調書作成173点・写真撮影71点 金峯山寺関係個人蔵資料：調書作成20点 東大寺：調査データ入力1036点・写真撮影654点 興福寺関係個人蔵資料：調査データ入力420点・写真撮影453点

定量評価

—

ア奈良文化財研究所編『薬師寺文書目録』第1巻

イ吉川聰「興福寺承仕関係文書から」『奈良文化財研究所紀要2018』(30年6月)

ウ綾村宏「興福寺蔵『明本抄』奥書の検討」『奈良文化財研究所紀要2018』(30年6月)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るために、薬師寺・仁和寺等の近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
評定理由及び今後の見通し	古寺社に伝來した資料を近畿を中心に調査し、その成果を目録等の形で公表することを目指している。中期計画3年目の30年度は、薬師寺の目録を公刊した。目標を一つ達成できたと言えよう。今後は、仁和寺の資料が現在公表準備中なので、その作業を進める必要がある。またそれ以外の資料も、公表準備に入れるように着実に調査を進めていく必要がある。

中期計画の項目	2-(1)-②-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 1)重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 無形文化財等の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。記録作成に関しては、これまで継続してきた講談等の演芸に加え、邦楽分野についても範囲を広げ実施する。 調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
年度計画の項目	2-(1)-②-1)	無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化
プロジェクト名称		【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、前原恵美（無形文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、菊池理予（主任研究員）ほか
無形文化遺産部		

【年度実績と成果】

- 無形文化財に関する調査研究
 - ・芸能分野：古典芸能（歌舞伎・文楽・三味線音楽ほか）に関する調査研究
 - ・日本伝統楽器製作を中心とした文化財保存技術（雅楽管楽器、能管、地歌駒・撥、琵琶、箏、太棹三味線ほか）及び道具・材料（ヤスリ、竹ほか）の調査研究
 - ・工芸分野：絹糸製作技術調査（絹織製作研究所、岡谷蚕糸博物館）、勒皮（じんぴ）繊維に関する調査（葛布、芭蕉布）
- 現状記録を要する無形文化遺産の記録作成
 - ・平家：実演記録を作成（菊央雄司氏ほかによる伝承曲・復元曲各1曲）
 - ・宮蘭節：実演記録を作成（宮蘭千碌師ほかによる古典曲・新曲各1曲）
 - ・諸芸：講談及び落語（正本芝居廻）の実演記録を作成（一龍斎貞水師・8席・神田松鯉師6席・林家正雀師2席）
- 研究調査に基づく成果の公表
 - ・「日本の芸能を支える技Ⅰ琵琶 石田克佳」、「同Ⅱ三味線象牙駒 大河内正信」（以上7月31日）、「同Ⅲ雅楽管楽器 山田全一」、「同Ⅳ太棹三味線 井坂重男」（31年3月31日）発行
 - ・第12回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「伝統の音を支える技」を開催（東京文化財研究所、8月14日、共催：東京邦楽器商工業協同組合）及び同講座に関する報告書の刊行（31年3月31日）
 - ・江戸文化講座「現代に生きる江戸のファッショ」（浮世絵太田記念美術館、12月1、8、15日）
 - ・「楽器を中心とした文化財保存技術調査報告2」（『無形文化遺産研究報告』第13号、31年3月31日）
- 無形文化遺産に関わるアナログ資料のデジタル化
 - ・音声資料：オープンリールテープに関して、民謡テープ（約80時間）のデジタル化を実施

年度計画評価	A
【評定理由】	
下記の観点から評価を行った。①適時性については、文化財の保存技術が注目される中、技術保持者の高齢化が問題となっている伝統楽器製作技術、及び道具や材料の調査研究を行った点を高く評価した。②独創性及び⑤継続性については、講談の長編語り物の継続的な記録作成は当研究所独自の事業であり、さらに平家の実演記録作成を継続したほか、演奏機会の少ない重要無形文化財の宮蘭節についても記録作成を開始したことを高く評価した。③発展性については、織の技術及び絹織物を関連付けた点、これまで識別困難であった勒皮繊維について現地調査を通じて特徴の把握に努めている点、伝統楽器製作技術調査を通じて得た課題の情報を精査し他分野との協力体制を整えようとしている点を高く評価した。④効率性については、専門分野が横断する文化財保存技術の調査において、当研究所内の他の部・センターの協力を得て実施できたことを高く評価した。よって、所期の計画を上回り、順調かつ発展的成果を得られていることから、総合評価をAとした。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等発表2件(ア)／学会・研究発表2件(イ、ウ)／刊行物5件(エ、オ)
	定量評価 —

ア前原恵美・橋本かおる「楽器を中心とした文化財保存技術調査報告2」（『無形文化遺産研究報告』第13号、東京文化財研究所、31年3月）ほか1件、イ前原恵美「古典芸能における御祝儀物」（儀礼文化学会、儀礼文化学会研修室、10月14日）、ウ菊地理予「現代に生きる江戸のファッショ」（江戸文化講座、浮世絵太田記念美術館、12月1、8、15日）、エパンフレット「日本の芸能を支える技Ⅰ琵琶 石田克佳」（東京文化財研究所、7月31日）、オ「伝統の音を支える技」報告書（東京文化財研究所、31年3月31日）ほか3件

中期計画評価	A
中期計画記載事項	重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間3年目の30年度は、所期の計画を上回り、とりわけ伝統楽器製作を中心とする文化財保存技術に関する研究に關し、聞き取り等を含めより具体的な調査を実施することができた。31年度以降、実演記録作成について、30年度より加わった宮蘭節を含め、本中期計画中の継続的な実施を予定している。

中期計画の項目	2-(1)-②-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-2	<p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等</p> <p>我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。</p> <p>さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。</p>
プロジェクト名称	無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、今石みぎわ（主任研究員）、菊池理予（主任研究員）ほか	
【年度実績と成果】		
○無形民俗文化財に関する調査研究		
・風俗慣習調査：来訪神等の調査研究		
・民俗芸能調査：民俗芸能の分類に関わる調査研究（秋田県北秋田市ほか9県）		
・民俗技術調査：民具製作・和船製作・食に関わる技術等の調査研究		
○選定保存技術に関する調査研究		
・当研究所と滋賀県草津市との研究協定に基づいた青花紙製作に関する調査報告書の刊行		
・滋賀県教育委員会と協力し、滋賀県選定保存技術「曳山金工品修理」保持者の技術の調査・映像記録作成の実施		
○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開		
・被災地における無形文化遺産調査：東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査・記録保存・活用に関わる研究		
・無形文化遺産アーカイブスの構築：無形文化遺産アーカイブスの開発と公開、映像・画像等の収集とデジタル化		
○研究集会の開催		
・無形民俗文化財研究協議会：第13回協議会を「いま危機にある無形文化遺産」をテーマに開催（東京文化財研究所、12月14日、参加人数183人）。成果は報告書として刊行。		
・民俗芸能に関する研究集会（祭ネットワーク）、民俗技術に関する研究集会（箕の研究会）を開催。		



山形県米沢市小松豊年獅子踊り

年度計画評価	A	
【評定理由】		
下記観点から評価を行った。①適時性においては、伝承地域の過疎化や少子高齢化により継承の危機に晒されている無形民俗文化財・選定保存技術の調査は社会的ニーズが高い。また東日本大震災をはじめ多発する自然災害との関連において行っている無形文化遺産の調査・研究も、同様に社会的ニーズが高い課題として注目されており極めて適時性が高い。②独創性においては、無形民俗文化財の研究部としては国内唯一の存在であり、全国の関係者とのネットワーク構築を促進させていることは、無形民俗文化財の保護体制の整備・強化に貢献するものとして、その独創性を十分に評価できる。③発展性においては、調査・研究の成果を協議会等及び下記の刊行物等によって積極的に情報発信できた。④効率性においては、無形民俗文化財及び選定保存技術に関する専門家をスタッフに擁し、各人の専門性を生かして効率的に調査研究を実施できた。⑤継続性においては、無形文化遺産アーカイブスの開発と公開、映像・画像等の収集とデジタル化を引き続き継続的に実施している。よって、所期の計画を上回り、順調かつ効率的に事業が推進していると判断した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等発表2件(ア)／学会・研究発表2件(イ)／刊行物2件(ウ)	定量評価 —
ア「箕づくり技術の継承と変容を考えるー「箕サミット一編み組み細工を語る」の試み」(『月刊文化財』4月号ほか)、イ「ICH contributing to Japanese Post-disaster Rehabilitation」(大韓民国無形遺産院、10月26日)ほか1件、ウ『青花紙製作技術に関する共同調査報告書—染織技術を支える草津のわざ—』(東京文化財研究所)ほか2件		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間3年目の30年度は、所期の計画を上回り、前中期計画において重点的に行ってきました東日本大震災の被災地域における無形民俗文化財の調査・研究を継続しつつも発展させることができた。31年度以降も自然災害のみならず地域の過疎化や少子高齢化、環境や社会構造の変化により継承の危機にある無形文化遺産の保護・活用にも貢献することを目指す。

【書式C】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 2123E

中期計画の項目	2-(1)-②-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-②-3)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 ③無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。		
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集			
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○飯島満（部長）、石村智（音声映像記録研究室長）、宮田繁幸（客員研究員）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）			
【年度実績と成果】				
○韓国文化財府国立無形遺産院との研究交流 韓国国立無形遺産院との研究交流の一環として、4月23日～5月7日にかけて石村智・音声映像記録研究室長を韓国国立無形遺産院に派遣し、同院の研究員と共に済州島において無形文化遺産に関する共同調査を実施した。本調査の成果は韓国国立無形遺産院における成果発表会で発表した（5月4日）。また10月15日～11月2日にかけて、韓国国立無形遺産院の尹秀京・学芸研究士を受け入れ、民俗技術に関する共同調査を石川県珠洲市、静岡県静岡市、京都府宇治市等で実施した。本調査の成果は当研究所における成果発表会で発表された（11月2日）。				
○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究 ユネスコ無形文化遺産条約第13回政府間委員会（開催国モーリシャス：11月26日～12月1日）に2名のスタッフ（石村・二神）を派遣し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行うとともに、日本本国政府代表団に専門的な助言を行った。なお本調査の成果は『無形文化遺産研究報告』第13号において「無形文化遺産の保護に関する第13回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」として報告した。				
○アジア太平洋地域における無形文化遺産の情報収集 ユネスコ大洋州事務所と共に、9月25～28日に福岡市で開催された国際学会「世界社会科学フォーラム（WSSF）」においてセッション「太平洋島嶼国における帰属の文化の育成—文化遺産と文化的表現の多様性の保護及び促進を通して」を実施し、大洋州における無形文化遺産の保護について国内外の専門家と意見交換し、議論を行った。また、アジア太平洋無形文化遺産研究センターと共に、12月7～9日に宮城県仙台市及び女川町にて、「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ」を開催し、アジア太平洋各国17人の参加者とともに無形文化遺産保護の課題についての報告、議論を行った。				



現地調査（京都府宇治市）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、現在、無形文化遺産に係る保護政策を国内的にも国際的にも促進している韓国の現状を把握する上で韓国国立無形遺産院との研究交流は時宜に適ったものであるといえる。②独創性においては、無形文化遺産に関する韓国の政府機関と直接の研究交流を行っているのは日本では当研究所のみであり、他に代え難い事業を実施することができた。③発展性においては、今回ユネスコ大洋州事務所と共に開催した国際学会セッションを通じて、大洋州地域の無形文化遺産の専門家・保持者と関係強化ができたため、同地域への国際協力への貢献に発展する可能性が出てきた。④効率性においては、ユネスコ無形文化遺産委員会において日本本国政府代表団に助言を行うなど、当研究所の成果を効率的に活用することができた。⑤継続性においては、韓国国立無形遺産院との研究交流の第3フェーズの2年目を順調に進めることができたこと、さらにユネスコ無形文化遺産委員会については毎年その動向を調査していることから、一定の継続性を達成している。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等発表1件（ア）、学会発表1件（イ）				

ア 二神葉子「無形文化遺産の保護に関する第13回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」（『無形文化遺産研究報告』第13号、31年3月31日）、イ Tomo Ishimura “Safeguarding cultural heritage in the Pacific: current issues and perspectives” (Paper presented at World Social Science Forum 2018, Fukuoka, 26th September 2018)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画の3年目として30年度は、韓国国立無形遺産院との研究交流は順調であり、30年は第3フェーズの2年目にあたるが、今後もより発展していくことが期待され、当初の計画通りに実施することができた。ユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会における情報収集については、毎年その動向を把握するとともに、その分析結果を毎年『無形文化遺産研究報告』にて公開していることから、31年度以降も継続的に実施していくことで、中期計画の目標を十分達成していけると考える。また本年に実施した国際学会等の発表を通じて事業成果の発信もつとめていく予定である。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2131Fア

中期計画の項目	2-(1)-③-1	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-7	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡等の整備に関する国際的な動向も踏まえた資料の収集・調査・整理等を行う。また、近世等の遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。		
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）			
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員）、マレス・エマニエル（遺跡整備研究室アソシエイトフェロー）			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 29年度の遺跡整備・活用研究集会報告書『史跡等を活かした地域づくり・観光振興』の編集発行 <p>30年6月に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立・公布され、文化財保護事務を教育委員会から首長部局へ移管できるようになった。これまで地域づくりや観光振興を目指して文化財の保護と活用を積極的に進めるために、文化財保護に関する事務が首長部局に委任または補助執行できるようになっていた制度を使ったり、文化財担当者が双方の併任することや人の交流が行われてきた。その成果や課題、文化財担当者の役割などを事例として多く紹介し、共有することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年度の遺跡整備・活用研究集会の企画・開催 <p>12月21日に「史跡等の保存活用計画-歴史の重層性と価値の多様性-」をテーマに研究集会を開催し、参加者は128人であった。</p>				
				
29年度遺跡整備・活用研究集会報告書				

年度計画評価	B	
【評定理由】		
下記の各観点から評価を行った。①適時性については、今年度の研究集会文化財保護法の改正のあった年で、これまでの成果を確認する適切なタイミングであった。②史跡等を活かした地域づくり・観光振興が求められる昨今においては適切なテーマであった。③さらにこのテーマでの発展性が見込める。④効率性については、悪かったことはないが、良かったと言えることもなかった。⑤継続性については、毎年その時々で必要とされる研究テーマを選んでいるが、遺跡の保存活用という点では継続性をもっている。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	A	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等件数・・・3件（ア、イほか） ・研究発表等数・・・2件 ・報告書刊行数・・・1件	定量評価 —
ア内田和伸「史跡等を活かした地域づくり・観光振興」『史跡等を活かした地域づくり・観光振興』奈良文化財研究所 pp. 1-4 イ内田和伸「奈良文化財研究所による特別名勝平城宮東院庭園の活用について」『史跡等を活かした地域づくり・観光振興』奈良文化財研究所 pp. 177-180 ほか		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。	
評定理由及び今後の見通し	29年度の報告書では文化財保護法改正までの史跡等を活かした地域づくり・観光振興について、その実態を一部ではあるが把握でき、報告することができた。30年度の研究集会では法定となる保存活用計画の内容においては、構成要素の捉え方など細かい課題についても取り上げることができ、計画作成の技術的な課題などを共有することもできた。このため上記の判断とした。今後は史跡指定を受けている社寺の保存活用計画等についてさらに検討内容を深める研究集会を行うか検討中である。	

中期計画の項目	2-(1)-③-1	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に關し、以下の調査研究を行う。 イ 近世庭園に関する研究集会「庭園の歴史に関する研究（仮称）」を開催する。また、近世庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理、所蔵資料の整理を進める。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究（庭園）	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員）、マレス・エマニエル（遺跡整備研究室アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

- 28年度より実施の「庭園の歴史に関する研究（近世）」では、30年度は「茶の文化と庭園」をテーマに研究会を企画し、10月21日に開催した。庭園史・建築史・歴史の各分野の研究者5人が発表を行い、ほか参加者10人と討議をおこなった。31年3月には研究会の報告書を刊行した。
- 連携研究「名勝法華寺庭園の保存活用にかかる調査研究」では、29年度に引き続き、保存活用計画策定業務において、庭園の歴史や保存活用の現状等について、重要な知見を得ることができた。
- 25年度より継続の奈良市教育委員会との連携研究「奈良市における庭園の悉皆的調査」では、報告書刊行に向けて、執筆・編集作業を進めることができた。
- 森蘊寄贈資料の整理では、目録作成を完了し、HPにおいて公開をおこなった。
- そのほか、日本庭園学会関西支部大会（於：奈良）や、鳥取県文化財庭園技術者講習会をはじめ、研究成果を公表する機会を多く持つことができた。



 名勝法華寺庭園保存活用計画策定
 現地検討 4.24

年度計画評価	B
【評定理由】	
①適時性について、名勝法華寺庭園の保存活用にかかる調査研究において、保存活用計画策定という時宜を得て、これまで未着手であった法華寺庭園の歴史や維持管理の現状について詳細なデータを得ることができた。②独創性について、庭園の歴史に関する研究会で、庭園について多分野の研究者が集まる機会は類がなく、貴重な討議の場となった。また法華寺庭園が門跡尼寺（比丘尼御所）の庭園であるという特殊性から、その価値づけにおいて独創的で新たな見解を得ることができた。③発展性について、研究論集『近世庭園の研究』の刊行に向けての議論を進めることができた。また保存活用計画策定に関わり、他の庭園における計画策定にその知見を活かし得る状況になった。④効率性について、庭園の歴史に関する研究会、法華寺庭園の調査、奈良市における庭園の悉皆的調査で得られた近世の庭園に関する諸成果を、相互に活かすことができた。⑤継続性については、庭園の保存活用計画策定や悉皆的調査などを別所で展開し、継続できる可能性がある。以上から本事業は良好な成果を上げていると判断した。	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文・・・・・・・3件（ア、イ、ウ） ・研究発表等数・・16件 ・報告書・・1件（エ）
	定量評価 —
ア 内田和伸「藤原宮朝堂院朝庭における幡幅構の配置と設計思想」ランドスケープ研究 80-5 日本造園学会 30年5月 イ 高橋知奈津「造園古書にみる「露地・茶庭」」平成30年度庭園の歴史に関する研究会報告書 茶の文化と庭園 奈良文化財研究所 31年3月 ウ エマニエル・マレス「モネの庭」-日仏文化交流の橋渡し- 奈良文化財研究所紀要 2018 30年6月 エ 『平成30年度庭園の歴史に関する研究会報告書 茶の文化と庭園』31年3月	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画ではこの5年間の研究テーマを近世庭園の研究としている。3年目の30年度は計画通りに「茶の文化と庭園」をテーマに研究会を開催し、庭園と茶の文化に関する研究の現状や課題を共有できた。31年度は「庭園文化の近世的展開」をテーマに研究を進めていく。また、名勝法華寺庭園の調査研究では、庭園の歴史だけでなく、現地に即した保存活用に関する詳細なデータも得ることができた。今後も整備等のための詳細調査等を継続していく。以上のように近世の庭園について、歴史研究と実地研究の双方から知見を得、相互に活かすことができたのは、非常に有意義であり、さらに研究を深めていく。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮東院地区的発掘調査（平城第 595 次調査）	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○渡邊晃宏（都城発掘調査部副部長）、馬場基（史料研究室長）、海野聰（遺構研究室研究員）ほか	
【年度実績と成果】		
<ul style="list-style-type: none"> 平城宮跡東院地区的学術調査。東院地区は東宮等に利用された重要な宮殿空間であり、継続的な調査を実施している。 		
<p>調査面積：1,134 m² 調査期間：1月 22 日～7月 13 日</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 基本層序 		
<p>基本層序は地表から表土約 5 cm、整備盛土（約 35 cm）、旧耕作土・床土（約 20 cm）、奈良時代の遺物包含層（5～10 cm）。この下で、調査区北半では上から炭混じりの灰色粘土の上に大粒（径約 5～7 cm）の礫を敷いた整地、小粒（径約 3～4 cm）の礫敷きを確認した。最下層の整地である礫のない橙褐色粘質土は調査区全体に敷かれている。</p>		
<p>奈良時代の整地土の上面で遺構を検出した。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 主な検出遺構 		
<p>掘立柱建物 3 棟、掘立柱塀 1 条、溝 6 条、被熱痕跡 3 か所、方形区画遺構 8 基</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 主な出土遺物 		
<p>瓦類（軒瓦、丸平瓦）、土器（土師器、須恵器、製塩土器、青磁、白磁、灰釉・緑釉陶器）、木器、金属器、石製品</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 調査所見 		
<p>東院の厨施設につき、隣接する第 593 次調査と合わせてその実態を解明できた。特に方形区画遺構・被熱痕跡は、全国でも初の検出事例となる 8 世紀代の地上式炉跡（調理用）とみられ、今後の研究上も重要な成果である。</p>		
年度計画評価	A	



方形区画遺構（南から）

年度計画評価	A	
【評定理由】		
<p>下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、計画通り継続的な調査を確実に実施出来た。②独創性においては、全国でも初検出となる地上式炉跡とみられる遺構について、考古学的に高度な調査を実施したのみならず、磁気探査を含めた奈文研ならではの総合的な調査を行い、大きな成果を得た。③発展性においては、平城宮の構造を考えるうえで重要な成果であり、さらに 8 世紀代の厨房施設の実態を解明する先駆的事例となる成果を挙げた。④継続性においては、29 年度の調査成果と総合して一体的な理解・調査を進めることで、東院地区の巨大な厨施設の全容解明に向けた成果を挙げることができた。以上より、A と判断した。</p>		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	S
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数：1 件（ア） ・記者発表数 1 回・新聞報道（6 月 15 日：朝日新聞他 5 紙） ・現地説明会 1 回（6 月 17 日） 参加者 813 人 ・出土遺物件数等：土器 121 箱・軒丸瓦 75 点、軒平瓦 119 点、丸・平瓦 199 袋分、木器 1 点、木炭 1.54 kg、金属器 19 点、石製品 15 点	③発展性 ④継続性 定量評価 —

ア山藤正敏他「東院地区の調査－第 595 次」『奈良文化財研究所紀要 2019』31 年 6 月刊行予定

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。	
評定理由及び 今後の見通し	古代日本都城の解明等を図るために、平城宮東院地区的調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、とりわけ国内でも初検出となる 8 世紀の調理用の炉跡とみられる遺構や、関連する建物群の発見など、多大な研究成果を得ることができた。以上より、計画以上に順調に進捗していると判断した。今後は、今回の調査成果を反映させながら、さらに継続的に調査を進めていきたいと考えている。	

中期計画の項目	2-(1)- (3)-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)- (3)-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮東区朝堂院東門の発掘調査	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡邊晃宏 (都城発掘調査部副部長)、林正憲 (主任研究員)、福嶋啓人 (遺構研究室研究員) ほか	
【年度実績と成果】 • 平城宮の政務・儀礼の中心的空間である東区朝堂院の東門の解明のための調査。 調査面積 : 560 m ² 調査期間 : 10月1日～31年1月18日。 • 基本層序 : 表土・包含層、奈良時代後半および前半の遺構面、奈良時代前半の造営整地土 • 主な検出遺構 : 据立柱門 1棟・据立柱塀 2条 (以上奈良時代前半)、門基壇 1基・築地塀 2条・凝灰岩分布域 1か所 (以上奈良時代後半) • 主な出土遺物 : 土器・土製品・瓦・鉄製品 • 調査所見 : 東区朝堂院の奈良時代前半の東門遺構、一本柱区画塀、奈良時代後半の東門基壇と周辺遺構を検出した。これにより東門の変遷と東区朝堂院全体の規模を確定した。		
 調査区全景 (北から)		

年度計画評価	A				
【評定理由】 以下の観点から評価を行った。①適時性においては、報告書編集を目指しつつ東区朝堂院東門の全体像解明のために必要な調査を適切に行った。②独創性においては、高度な計画によって、遺構に損傷を与えずに下層の奈良時代前半の状況を解説した。③発展性においては、朝堂院の規模や配置計画に関する確実なデータなど、今後の都城研究の基礎となる重要な成果を得た。④継続性においては、継続的調査によって平城宮中枢区画を明らかにし、周辺施設の関連性に関する重要な知見を得ることができ、今後の調査に資する大きな成果を挙げた。以上から、Aと判定した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	A	A	A	
【目標値】 【実績値・参考値】 (参考値) • 論文等数 : 1件 (ア) • 記者発表数 1回・新聞報道 (12月14日: 5紙) • 現地見学会 1回 (12月15日) 参加者 569人 • 出土遺物件数 : 土器 3箱・瓦 24,567点・金属製品等 7点 • 記録等作成数 : 実測図 24枚、デジタル写真約 700枚				定量評価	—
ア福島啓人他「東区朝堂院東門の調査－第602次」『奈良文化財研究所紀要2019』31年6月刊行予定」					

中期計画評価	A
中期計画記載事項 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。	
評定理由及び 今後の見通し	古代日本都城の解明等を図るために、平城宮の中核区画である東区朝堂院東門を調査した。奈良時代後半の東門の正確な規模を確定するという当初計画の目標を達成したのみならず、奈良時代後半とは規模・構造の大きく異なる奈良時代前半の様相も明らかにすることができた。以上より A と判定した。 今後はこの成果を踏まえ、東区朝堂院報告書作成に向けた調査研究を進めたい。

中期計画の項目	2-(1)-③-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び 伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び第一次大極殿院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮 大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。		
プロジェクト名称	東大寺東塔院の発掘調査			
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡邊晃宏 (都城発掘調査部副部長)、今井晃樹 (主任研究員)、芝康次郎 (考古第1研究室研究員)			
【年度実績と成果】				
<p>・東大寺東塔院の解明のための南門・東門・南面回廊・西面回廊・北面回廊の発掘調査（東大寺・奈良県立橿原考古学研究所との合同）。</p> <p>　調査面積：1,219 m²　調査期間：7月2日～12月21日。</p> <p>・基本層序</p> <p>　基盤層が褐色粘質土（マンガン混じり）あるいは礫混じり橙色土で、その上位に礫混じりに砂質土を積むなどして基壇土を構築。西面回廊では黄褐色砂と粘土の互層による版築を確認した。</p> <p>・主な検出遺構</p> <p>　南門・東門・回廊の基壇および礫石建物、同雨落溝、参道（南門南辺）</p> <p>・主な出土遺物</p> <p>　瓦（軒瓦・鬼瓦・平瓦・丸瓦）、土師器、瓦器、鉄釘、銅製品</p> <p>・調査所見</p> <p>　南門、東門では鎌倉時代再建礫石建物とその雨落溝の痕跡を確認し、回廊では再建建物と奈良時代創建建物の2時期の遺構を確認した。今回 　の調査により、再建期に回廊が複廊から単廊へ大きく改造されていたことが一連の調査で初めて判明した。</p>				
				
<p style="text-align: right;">回廊北西隅の礫石建物および雨落溝</p>				

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、整備計画・復原研究の詳細の検討に合わせて、適切な発掘調査を実施することができた。②独創性においては、土層体積状況の分析などにおいて奈文研ならではの総合的な調査・研究を行うとともに、共同で調査した橿原考古学研究所のもつノウハウも合わせて導入することで大きな成果を上げることができた。③発展性においては、東塔院回廊及び門について構造の変化や新たな基礎構造などを確認し、また今後の調査に資する情報を得た。④効率性においては、従前の調査成果を断ち割り箇所の重点的調査を行い、効率を高めた。⑤継続性においては、29年度までの調査成果を元に調査区を設定、調査計画を策定し、質の高い調査を実施した。以上から、Aと判断した

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数：1件（ア） ・記者発表数・新聞報道（11月8日：朝日新聞他5紙） ・現地説明会1回（11月11日） 参加者1,048人 ・出土遺物件数 等：土器1箱・瓦1,243箱・金属製品3点				定量評価 —
ア芝康次郎ほか「東大寺東塔院の調査—第600次』『奈良文化財研究所紀要2019』31年6月刊行予定					

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城解明等のために、東大寺塔院の発掘調査を進め、その様相を明らかにする中期計画である。30年度は東塔の周辺施設に関する情報を得る計画であった。計画通り順調に進捗しており、また鎌倉時代再建塔と奈良時代の創建塔との違いを見出したことは大きな成果と判断し、Aと判定した。 今後も、東大寺東塔院整備計画や復原研究と調整・連動を図りながら、継続的に質の高い調査を進めていきたいと考えている。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2132F A-4

中期計画の項目	2-(1)-③-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び 伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び東区朝堂院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極 殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	藤原宮大極殿院地区の発掘調査	
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○玉田芳英（部長）、尾野善裕（考古第二研究室長）、廣瀬覚（主任研究員）、大林潤（主任研究員）、栗山雅夫（企画調整部写真室技術職員）ほか	
【年度実績と成果】 ○藤原宮大極殿院北門・北面回廊の発掘調査（第198次）を実施した。 ・調査地：橿原市高殿町 ・調査期間：5月28日～12月5日 ・調査面積：1,050 m ² ○調査成果 ・藤原宮大極殿院北面回廊の中央部分を調査した。その結果、北面回廊全体の柱配置と柱間寸法を明らかにすることができ、北門の存在が明確になるとともに、北面回廊が複廊構造であることを確定できた。また、大極殿院北部の造営過程において、運河の埋め立て状況や、排水溝の付け替え、二段階にわたる礫敷などを確認した。大極殿院の造営にあたっては、排水と地盤沈下への対応に苦慮していたことが新たに判明し、造営過程をより詳細に辿ることが可能となり、31年度以降の継続調査につながる成果が得られた。		



北門・北面回廊検出状況

年度計画評価	A												
【評定理由】 下記各観点から評価した。①適時性では、近年の調査成果をうけて41年前の調査区を含めた地区を調査し、新たな所見を数多く得ることができたためAとした。②独創性においては、大極殿院北門の存在を明らかにしたほか、北面回廊が複廊構造となることを確定させたことと、大極殿院北部における排水処理や整備の在り方を解明するなど、重要な新知見を数多く得たことからAとした。③発展性においては、北面回廊の柱配置や柱間寸法を復元できたことに加え、北門が南門や東門とは構造や規模を異にしていることを明らかにするなど、大極殿院のみならず藤原宮全体の様相を解明する上で重要な成果を得ることができたためAとした。④効率性については、これまでの調査成果を受けて適切な場所に調査区を設定し、効率的に調査を実施できたためBとした。⑤継続性においては、藤原宮の様相解明のための長期的な継続調査の一環として大極殿院の調査を実施しており、今後の継続調査に資する成果を得たためBとした。以上より、事業は所期の目標以上に進んでいると判断した。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>観点</th><th>①適時性</th><th>②独創性</th><th>③発展性</th><th>④効率性</th><th>⑤継続性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定性評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>B</td></tr> </tbody> </table>		観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	定性評価	A	A	A	B	B
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性								
定性評価	A	A	A	B	B								
【目標値】	【実績値・参考値】 ・報道発表数：1件（ア） ・現地説明会数：1件（イ） ・現地説明会来場者数：694人 ・論文等数：3件（ウ、エ、オ） ・出土遺物：軒瓦等33点、丸・平瓦43箱、土器11箱、木簡4点、木器・木製品19点 ・記録作成数：遺構実測図45枚、写真681枚	定量評価 —											
ア、奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院回廊の調査（飛鳥藤原第198次調査）記者発表資料」（30年9月） イ、奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院回廊の調査（飛鳥藤原第198次調査）現地説明会資料」（30年9月） ウ、大林潤・廣瀬覚「藤原宮大極殿院北面回廊・北門の調査（飛鳥藤原第198次調査）」『奈文研ニュースNo.70』（30年9月） エ、廣瀬 覚「藤原宮大極殿院北面回廊・北門の調査（飛鳥藤原第198次調査）」『奈文研ニュースNo.71』（30年12月） オ、前川 歩・廣瀬 覚「大極殿院回廊の調査—第195・198次」『奈良文化財研究所紀要2019』（31年6月予定）													

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城の解明を図るという中期計画の目標をもとに、藤原宮大極殿院地区の発掘調査と研究を進める計画の3か年目で、30年度は大極殿院北面回廊が複廊であることを明確にしただけでなく、北門の存在を確定させるとともに、その構造が南門や東門と異なっていたことを明らかにした。中期計画の目標達成に向けて、予想以上の成果が上がっているため、A評価とした。31年度以降も発掘調査を進め、藤原宮大極殿院の構造解明を目指す。

中期計画の項目	2-(1)-③-2	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-7	<p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 　國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区及び東区朝堂院地区、平城京跡、東大寺塔院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。</p>
プロジェクト名称	飛鳥地域等の発掘調査	
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○玉田芳英 (都城発掘調査部長)、清野孝之 (考古第三研究室長)、和田一之輔 (考古第一研究室研究員)、道上祥武 (考古第三研究室アソシエイトフェロー)、栗山雅夫 (企画調整部写真室技術職員) ほか	
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○大官大寺南方 (明日香村奥山) 発掘調査 (第 199 次) <ul style="list-style-type: none"> (試掘調査) (地中レーダー探査) ・調査期間 : 31 年 1 月 15 日～26 日 ・調査面積 : 65.5 m² ・調査期間 : 31 年 2 月 18・20・21 日 ・調査面積 : 10,000 m² 		
調査成果 <ul style="list-style-type: none"> ・大官大寺南門の確認とその南方に広がる未調査地の様相を解明することを目的とし、広範な地域を対象とする地中レーダー探査と、試掘調査をあわせて実施した。 ・調査区中央で十条大路南側溝の可能性がある東西溝 1 条、条坊道路廃絶後の掘立柱建物を検出した。調査区北半では大官大寺の造営あるいは条坊道路の敷設にともなうと考えられる整地土を検出し、周辺の土地利用や開発の実態を考えるうえで重要な成果となった。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○飛鳥寺旧境内 (明日香村飛鳥) 発掘調査 (第 197-1・2・6 次) <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間 : 4 月 2 日～5 月 11 日 (1 次)、5 月 14 日～2 月 22 日 (2 次)、31 年 1 月 9 日～3 月 1 日 (6 次) ・調査面積 : 47 m² (1 次)、240 m² (2 次)、約 87 m² (6 次) 		<p>第 197-6 次調査検出石列 (東から)</p>
調査成果 <ul style="list-style-type: none"> ・寺域北部の 1・2 次調査では、奈良時代の土坑数基を検出するとともに、近世に周辺一帯が整備され、現在につながる景観が成立したことが判明した。寺域東部の 6 次調査では、古代の柱穴 2 基と石列、南北溝等を検出し、これまで不明であった飛鳥寺東部域の様相の一端を明らかにすることができた。 		

年度計画評価	A
【評定理由】 <p>下記の各観点から評価した。①適時性においては、機会を巧みにとらえて調査を適切に進め、多くの遺構を検出する等の成果をあげたことから A とした。②独創性においては、これまであまり調査が及んでいない地区で適切に発掘調査を実施し、成果をあげたことから B とした。③発展性においては、大官大寺南方、飛鳥寺旧境内ともに、今後の調査研究に資する資料が得られたため A とした。④効率性に関しては、29 年度の調査経験を踏まえて調査方法を合理化し、所期の目的どおり成果が得られたため A とした。⑤継続性においては、これまでの飛鳥地域での調査成果を踏まえた上で、大官大寺南方、飛鳥寺旧境内のいずれにおいても新たな知見を得たことから A とした。以上から、事業の進捗状況は年度計画どおりであると判断した。</p>	
観点	①適時性
定性評価	A
【目標値】	【実績値・参考値】 <ul style="list-style-type: none"> ・論文等 : 1 件 (ア) ・出土遺物 : 土器 44 箱、瓦 518 箱、石器・土製品 11 箱、木簡約 160 点 ・調査件数 : 4 件
	定量評価 —
ア、清野陽一・和田一之輔ほか、「大官大寺南方の調査—飛鳥藤原第 196・199 次」『奈良文化財研究所紀要 2019』(31 年 6 月予定)	

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るために、藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進めるという中期計画に対して、大官大寺を取り巻く遺構の一端を解明し、目標達成に向けて順調に成果をあげただけでなく、飛鳥地域の開発史について新たな知見を得るという成果を上げた。今後も、適宜機会をとらえて、これまで調査の手が及んでいなかった地域の様相解明を目指した調査を進めてゆく予定である。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ　　出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。		
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等			
都城発掘調査部(飛鳥・藤原地区)	<p>【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○玉田芳英(部長)、尾野善裕(考古第二研究室長)、清野孝之(考古第三研究室長)、大林潤、山本崇(以上、主任研究員)ほか</p>			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 30年度の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の作成・整理・分析研究とともに、出土遺物の整理・分析研究を進めた。とりわけ、藤原宮大極殿院北門を検出した第196次発掘調査の成果を踏まえた研究では、北門の規模や構造が南門のみならず東門とも異なることを明らかにするとともに、大極殿院内庭北部では礫敷が二度にわたって施工され、地盤沈下に対応していたことを明らかにするという成果をあげることができた。これらの成果は、一般向けの現地説明会で公表した。 29年度までに実施した発掘調査の遺構図面・写真資料の再整理・再検討・分析研究とともに、出土遺物の再調査・再整理・分析研究を進めた。『藤原宮木簡 四』および『木器集成図録』を刊行し、右京九条二・三坊(瀬田遺跡)の報告書作成を原稿執筆の段階まで進めた。飛鳥地域関係では、石神遺跡の遺構および出土品の整理・分析作業を重点的に行っており、研究成果の一部を『奈良文化財研究所紀要2019』に掲載の予定である。 藤原京から平城京への遷都に関する研究を進め、藤原宮朝堂院において発見した幡縄遺構の関連調査からは、平城宮跡に奈良時代前期に遡る幡旗遺構が存在することを発見するという成果をあげた。また、京の造営や平城京への遷都の理由について、近年の調査成果をもとに新たな見解を提示した。これらの成果については、専門家向けに研究発表を行うだけでなく、講演会を通して広く国民に向けて情報発信を行った。 				



『藤原宮木簡 四』

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

次記の観点から評価した。①適時性については、最新の調査研究成果をいち早く公表したばかりでなく、講演会などを通して広く普及・公開に努めており、14件という研究発表等数において、28年度実績(4件)を倍増させた29年度実績(8件)を大きく凌駕したためSとした。②独創性については、藤原宮跡における調査成果を基礎として、既調査成果の中から見落とされていた幡旗遺構を発見するという著しい成果(イ・エ)をあげたためAとした。③発展性については、『藤原宮木簡 四』(オ)、『木器集成図録』(カ)の刊行が、今後研究を進めていく上での基礎になる成果と考えられるためAとした。④効率性については、研究成果全体として、例年と遜色のない成果をあげていることからBとした。⑤継続性については、継続的な調査を踏まえて研究を遂行していることに加え、『藤原宮木簡 四』、『木器集成図録』の刊行という大きな成果をあげたことからAとした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	S	A	A	B	A
【目標値】		【実績値・参考値】 (参考値) ・記者発表件数：1件(ア) ・研究発表件数：14件(イ～エほか) ・報告書2件(オ・カ)、論文数等：13件			定量評価 —

- ア、奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査(第196次)記者発表資料」(30年9月)
 イ、大澤正吾「平城宮幡旗遺構の発見—平城宮遷都と儀式遺構の変化—」奈文研第10回東京講演会、10月13日
 ウ、玉田芳英「古代都市藤原京の実態」奈文研第10回東京講演会、10月13日
 エ、大澤正吾「平城宮第一次大極殿院における幡旗遺構の発見」都城制研究会、12月15日
 オ、奈良文化財研究所編(責任編集：山本崇)『藤原宮木簡 四』(31年1月)
 カ、奈良文化財研究所編(責任編集：和田一之輔)『木器集成図録 飛鳥・藤原編』(31年3月)

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進め、古代日本の都城の解明を図るという中期計画の目標達成に向けて、藤原宮の大極殿院造営過程について新知見を得たことに加え『藤原宮木簡 四』の刊行など、A評価とした29年に比肩する成果を上げている。今後も、逐次整理・検討作業を進め、成果を公表してゆく予定である。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 國家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ　出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まつたものより順次公表する。
プロジェクト名称	平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究	
都城発掘調査部(平城)	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】 ○渡邊晃宏(都城発掘調査部副部長)、高妻洋成(埋蔵文化財センター長)、森本晋(企画調整部長) ほか	
【年度実績と成果】		
(1) 30年度の発掘調査及び既往の調査による検出遺構・出土遺物の整理と研究 ・平城宮東院地区の調査(平城第595次)、平城宮東区朝堂院東門の調査(平城第602次)等で検出した遺構の検討、および出土した各種遺物の洗浄・整理・実測・分析・保存処理等を実施。 ・報告書の刊行に向け、平城宮東区朝堂院地区、平城京左京三条一坊一・八坪、右京一条二坊四坪・二条二坊一坪等で出土した遺構・遺物の整理・分析を実施。		
(2) 調査・研究成果の公表 ・29年度に実施した発掘調査について、『紀要2018』(ア)にて報告。 ・29年度以前に実施した発掘調査出土遺物の研究成果について、『紀要2019』(イ)にて報告。 ・30年度の発掘調査の概報を作成。 ・特別展『地下の正倉院展』(10月13日～11月25日・於：平城宮跡資料館)を開催し、図録(ウ)を刊行するとともに、記者発表を実施した。		
 古代遊戯「かりうち」のセット		

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性においては、発掘調査の進展に対応し、迅速な遺物・遺構の整理作業を進め、調査の効率的遂行に還元することが出来た。特に平城第595次調査出土の膨大な遺物を迅速に検討・整理し、発掘調査現場と連携したことは大きな成果である。②独創性においては、科研費等の外部資金による成果と融合させながら、新たな視点(遊戯など)や手法によって、新知見を多く得た。③発展性においては、出土品の調査によって新形式の瓦を見いだすなど、今後の研究の指標となる成果を得た。④継続性においては、従来からの調査の積み重ねによって得られた知見を踏まえつつ、データを蓄積することができた。以上から着実に事業の成果を上げたと判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	A	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)論文等数: 3件(ア、イ、ウ)				定量評価 —
ア「III平城宮跡等の調査概要」『奈良文化財研究所紀要2018』30年6月 イ「III平城宮跡等の調査概要」『奈良文化財研究所紀要2019』31年6月刊行予定 ウ『地下の正倉院展－荷札木簡をひもとく－』30年10月					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	古代日本の都城解明等を図るため、遺物・遺構研究の蓄積を計画している。当初計画通りの継続的な調査・研究の蓄積のみならず、予想をはるかに超えて膨大に出土した遺物の迅速な整理・調査作業を実施して発掘調査現場にフィードバックしたり、遺物の保管方法や調査手法などにおいて新たな手法の導入を行うなど、当初計画を超える研究を展開している。以上から、計画以上に順調に進展していると判断した。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2132Fウ

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-2)- ウ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ　飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、天文図等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、寺院出土の金属製遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の出土部材の研究を行う。		
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究			
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、西田紀子（学芸室研究員）、若杉智宏（学芸室研究員）ほか4名			
【年度実績と成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・壁画古墳関連で韓国、中国の壁画古墳に関する資料を収集した。 ・29年度調査の成果を論文等で発表した（ア、イ、ウ）。 ・飛鳥寺跡出土の銅製品の一部の残欠について鉛同位体比分析を実施した。成果は31年度刊行の紀要で報告する予定。 ・錢弘淑塔について29年度の蛍光X線分析と写真撮影の結果を整理した。 ・山田寺跡出土部材の計測調査を継続した。 				
 <p>鉛同位体比サンプリング作業</p>				

年度計画評価	B
【評定理由】	
飛鳥資料館において高松塚古墳、キトラ古墳は重要な展示テーマの一つとなっており、東アジアの壁画古墳に関する調査を継続して知見を蓄積することは、飛鳥資料館にふさわしい事業であるとともに、今後の展示の充実と発展にとっても重要であるので、②独創性、③発展性を高く評価できる。また保存と公開について関心を集めている両古墳について、保存修理事業に参画している当研究所が壁画古墳全般についての調査研究をすすめることは①適時性、②独創性が高く、④効率性も良い。今後の文化財の保存公開や学術研究に大いに寄与する調査と考えられるので、③発展性の面も評価できる。	
飛鳥寺跡出土品については所蔵館である飛鳥資料館が積極的に調査を行い、情報を公開していくことで、古代寺院研究全体へ貢献することが期待できる。錢弘淑塔の調査は昨年度のデータの整理分析を継続しており、今後の成果取りまとめにむけて着実な進展をしている。飛鳥寺跡出土品の詳細な調査と、錢弘淑塔の悉皆的な分析は、これまで期待されながら実現してこなかったものであり、②独創性が高いと評価できる。山田寺跡出土部材の計測は、PEG処理した大型木製品の長期にわたる挙動を知る上で重要な調査であり、これも②独創性、⑤継続性が高い。	
観点	①適時性
定性評価	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等数 3件
	定量評価 —
ア降幡順子・石橋茂登・中川あや「古代寺院址出土銅製品の非破壊調査」『奈良文化財研究所紀要2018』6月刊行 イ諫早直人・石橋茂登・田村朋美「飛鳥寺塔心礎出土金・銀製品」『奈良文化財研究所紀要2018』6月刊行 ウ石橋茂登・木村結香「飛鳥寺塔心礎出土蛇形状鉄器の復元的研究」『奈良文化財研究所紀要2018』6月刊行	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	いずれの調査も着実に進展しており、毎年成果を公表してきているので順調と評価できる。古代寺院関連の調査と壁画古墳関連の調査は古代の思想や儀礼を考察する上で相互に関連があり、四神思想などは都城研究にとっても重要な要素として、今後も調査研究を継続することが望まれる。今後も継続的に成果を出すことが期待できる。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ	<p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、北票喇嘛洞墓地出土の陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究所との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定に基づいて行う。また、調査研究が纏まつたものより順次公表する。</p>
プロジェクト名称	中国との共同研究	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡邊晃宏（副所長）、玉田芳英（都城発掘調査部部長）、尾野善裕（考古第二研究室長）、今井晃樹・廣瀬覚・神野恵・丹羽崇史（主任研究員）	
【年度実績と成果】 • 中国社会科学院考古研究所 両研究所の友好議定書に基づく学術交流の実施 1人招聘（11月15日～12月14日）・1人派遣（31年2月25日～3月27日） 北魏洛陽宮城出土遺物調査（31年3月16日～24日・4人派遣）。 • 遼寧省文物考古研究院 友好共同研究「三燕文化出土遺物の研究」にかかる学術交流として先方代表団4人を招聘（6月11日～16日）。 遼寧省文物考古研究院、および朝陽市博物館を5人で訪問し、三燕文化出土の金属器・土器等を調査（11月12日～17日）。 前回の共同研究成果をとりまとめた論文集の翻訳、編集を進めた。 • 河南省文物考古研究院 共同研究議定書に基づき、先方代表団5人を招聘（11月19日～23日）。 黄冶窯・白河窯出土遺物調査（31年3月18日～22日）。 『黄冶窯発掘調査報告書』日本語版について編集作業を進めた。		
 河南省文物考古研究所来日時の講演会風景		

年度計画評価	B				
【評定理由】 以下の各観点から評価を行った。①適時性においては、29年度調印した新たな協定書に基づく研究計画を速やかに実施することができた。②発展性においては、上述の新協定書に基づく学術交流・遺物調査を含めて、多様な研究を展開することができた。③効率性においては、メール等を利用しての綿密な打ち合わせ・連携によって作業を効率的に進めることができた。④継続性においては、従前からの研究成果の蓄積と、さらにそれらを踏まえての研究計画策定・協定書の調印を行うことができた。以上から、事業を計画通り着実に遂行したと言え、Bと判定した。					
観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) • 社会科学院：招聘1人30日間・派遣1人31日間・出張4人9日間				定量評価 —

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城の解明等を図るために、アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、着実に研究を推進することができた。これにより、当初計画を着実に実施した。31年度以降も、30年度に実現した研究成果と信頼関係の蓄積を踏まえて、より活発な研究を展開したい。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ	<p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 　国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、北票喇嘛洞墓地出土の陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究所との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定に基づいて行う。また、調査研究が纏まつたものより順次公表する。</p>
プロジェクト名称	韓国との共同研究	
都城発掘調査部 (平城)	<p>【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○渡邊晃宏 (副所長)、玉田芳英 (都城発掘調査部長)、清野孝之 (考古第三研究室長)、林正憲・庄田慎也 (主任研究員)、松永悦枝 (研究員)</p>	
【年度実績と成果】		
・発掘調査交流	<p>韓国国立文化財研究所との合意に基づく発掘調査交流の実施 韓国研究者の招聘：1人（8月6日～9月28日、54日間） → 平城宮・京及び藤原宮・京、飛鳥地域での発掘調査等に参加 当研究所研究員の派遣：1人（9月3日～10月5日、33日間） → 韓国・慶州において発掘調査等に参加</p>	
・日韓共同研究	<p>韓国国立文化財研究所との合意に基づく共同研究事業の実施 日韓共に5チームが共同研究に参加 韓国側：計15人を受け入れ。各チーム1週間程度。 日本側：計15人を派遣。各チーム1週間程度。</p>	
<p>なお、30年度は5年計画の3年目にあたるため、10月17～18日に 当研究所において中間成果報告会を開催。日韓それぞれ5チームが相互に研究成果を発表し、討論を実施。 韓国側から計6人を招聘。なお、32年度には『日韓文化財論集IV』を刊行する予定。</p>		 <p>日本における発掘調査交流の様子</p>

年度計画評価	B	
【評定理由】		
下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、5年間の計画に沿って計画的・効率的に共同研究を実施することができた。②独創性においては、考古学、文献史学、名勝などの広範な分野にわたる両研究所の特性を活かして共同研究を行った。③発展性においては、日韓で学術的課題を共有し、研究することで今後の学術的発展に寄与することができた。⑤継続性においては、本事業が18年度から継続しており、今後も共同研究を持続していくことを確認できた。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) ・日韓共同研究・中間成果報告会 参加者 33人 ・論文等数 3件 (ア、イ、ウ) 報告書等の刊行数 1件 (エ)	—
ア中島義晴「日韓の庭園および景勝地における建築内部からの風景の眺望」『奈良文化財研究所紀要』2018、30年6月 イ尹亨準「韓日発掘交流を終えて」『奈文研ニュース』No.71、30年12月 ウ前川歩「日韓発掘交流に参加して」『奈文研ニュース』No.72、31年3月 エ奈良文化財研究所・韓国国立文化財研究所『日韓古代文化の形成と発展過程に関する共同研究・中間成果発表会資料集』(147頁)、30年10月		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るために、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び 今後の見通し	古代日本の都城の解明を図るために、韓国国立文化財研究所との合意のもと、共同で調査研究を進めているが、発掘調査を介した人的交流も行うことによって、学術成果のみならず互いの信頼関係を蓄積している。31年度以降も研究事業を継続的に実施し、5年ごとに研究成果を論集というかたちで結実させ、長期的な発展を視野に含めた上で、本事業を展開していきたい。

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2133F

中期計画の項目	2-(1)-③-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-3)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に関する調査研究 文化的景観及びその保護に関する景観の調査及び保護に関する調査研究の成果をまとめる。また、文化的景観の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、前年度に開催した研究集会の成果をまとめ、報告書を刊行する。		
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究			
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○中島義晴（景観研究室長）、恵谷浩子（景観研究室研究員）、本間智希（景観研究室アソシエイトフェロー）			
【年度実績と成果】				
○基礎的・体系的研究 ・11月18日に当研究所において文化的景観研究集会（第10回）を開催した。文化的景観と考古学との関係をテーマとして、葛飾柴又や五島等の事例を踏まえ市町村の文化財保護担当者や大学等の研究者等とともに検討した。参加者は約90人であった。 ・29年度に開催した文化的景観研究集会「地域らしさを支える土木」の報告書を刊行した（刊行物ウ）。				
○文化的景観保護に関する現地調査・研究 ・京都市等をフィールドに、市の担当部局への協力を通じて文化的景観の価値や継承等に関する検討を行った。 ・当研究所ウェブサイトにおいて公開している重要文化的景観選定地区の情報について、最新情報を追加した。				
 第10回文化的景観研究集会				

年度計画評価	B	
【評定理由】		
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年注目されている公共工事と景観との調和について文化的景観保護の観点から検討しその成果を報告書として刊行することができた。②独創性においては、地域の歴史の理解に欠かせない遺跡を扱う考古学と文化的景観保護との関係に着目し分野の横断等の現状や課題を把握することができた。③発展性においては、研究集会等で文化的景観保護に関する最近の様々な事例を収集、検討できることにより、今後のさらなる発展を期待できる。④継続性においては、研究集会を過去の成果を踏まえつつ開催し、また、重要文化的景観選定地区の情報を更新することができた。以上から本事業は大きな成果を上げていると判断した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) ・論文等数 4件(ア) ・研究発表等数 4件(イ) ・報告書等の刊行数 1件(ウ)	—
ア恵谷浩子「自然が織りこまれた南禅寺別邸群の庭—疏水のネットワークとアカマツの広がり」『琵琶湖疏水の学習4』30年8月 ほか3件 イ恵谷浩子「文化的景観の調査研究・普及・保全に関する取組み」30年12月、ほか3件 ウ奈文研『地域らしさを支える土木 第9回文化的景観研究集会報告書』31年3月		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	文化的景観の保存・活用の促進等を図るために、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。	
評定理由及び今後の見通し	研究集会の開催や現地調査の実施等により、当初の計画通り研究を遂行できた上、研究集会では文化的景観の概念及び調査・計画等の体系化に関する検討を深め、また、研究成果の刊行及びウェブサイトの更新をして情報を継続的に公開し、保護行政・学術研究への貢献を図った。現地調査・研究では、保存計画や整備・活用計画の策定について検討を深められたことは評価できる。 31年度以降は、文化的景観の保存計画や整備活用事例の基礎的な情報収集、また、個別の事例・課題に対する検討を行い、成果の公表等をしていく。	

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2134F ア

中期計画の項目	2-(1)-(3)-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-4)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 ④全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡のうち官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。		
プロジェクト名称	遺跡データベースの作成と公開			
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○金田明大（遺跡・調査技術研究室長）、村田泰輔（遺跡・調査技術研究室研究員）、馬場基（都城発掘調査部主任研究員）、小田裕樹（都城発掘調査部考古第二研究室研究員）、ほか			
【年度実績と成果】				
<ul style="list-style-type: none"> 29年度開催した第21回古代官衙・集落研究集会の報告書など（ア・イ）を編集・刊行した。 都城に関する報告書の資料収集をおこない、建物・遮蔽施設その他政庁を構成する遺構を収集・整理した。 上記のデータを基に第22回古代官衙・集落研究集会「官衙・集落と大甕」の研究報告資料（ウ）および、当日配布の『甕据付建物遺構集成』（エ）を作成した。 新たに刊行された官衙関係遺跡・寺院遺跡についての資料をデータベース化し、新出資料も追加して一般公開した。 井戸遺構に関する資料を追加収集した。 皇朝十二錢に関するデータベースを作成し、資料収集・整理しデータベース化した。 か帶に関する資料収集をおこなった。 				
研究報告資料と配布資料		データベース画面		

年度計画評価	B	
【評定理由】		
下記各観点から評価を行った。①適時性：文化財保護行政で需要の高い官衙遺跡の基礎情報を提供し、研究と保護の施策を講じる上で寄与している。②独創性：全国を網羅し、多彩なデータベース項目を備えることで多様な分析が可能であり、他に類を見ない。③発展性：公開データ地域・件数、データ種類を広げている。④効率性：官衙・集落遺跡の研究は、膨大な量のデータを比較検討する必要があり、それを効率よく検索・集計することに大きく寄与している。⑤継続性：長期にわたり情報の追加と改定を継続してデータベースのさらなる充実化を図り、報告書等により公開している。以上の様に、各観点からみて、所期の目標を十分に達成していると認められ、Bと評価する。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) ◆データベース入力補訂件数 官衙：遺跡 199／文献 1188／建物 546／画像 760 古代寺院：遺跡 8／文献 445／建物 104／画像 152： 古代井戸：遺跡 69／文献 427／井戸 547 皇朝十二錢：遺跡 204／文献 964／銭データ 510 か帶：遺跡 191／文献 415 ◆公開データ数：合計 104,677 件 報告書件数：2 件（ア、イ）	—
ア第21回古代官衙・集落研究会報告書『地方官衙政庁域の変遷と特質』報告編、30年12月 イ第21回古代官衙・集落研究会報告書『地方官衙政庁域の変遷と特質』資料編、30年12月 ウ第22回古代官衙・集落研究会『官衙・集落と大甕 研究報告資料』30年12月 エ第22回古代官衙・集落研究会『甕据付建物 遺構集成』30年12月		

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。	
評定理由及び今後の見通し	研究は計画通り順調に進捗した。継続的な情報の蓄積が着実に図られており、我が国の古代官衙・集落研究に寄与するところが大きい。当研究所が推進する「全国遺跡報告総覧」等を効果的に活用する上でも、特に需要の多い官衙・集落・井戸について、その効率的な分析・研究を支える本データベースは重要である。今後も継続して情報の収集と公開活用を推進したい。	

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)- イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会、古代瓦に関する研究集会を実施し、報告書を刊行する。
プロジェクト名称	古代官衙・集落遺跡等に関する研究集会の実施、報告書の刊行	
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○馬場基 (史料研究室長)、林正憲 (主任研究員)、小田裕樹・大澤正吾 (考古第二研究室研究員)、清野陽一 (考古第三研究室研究員)	
【年度実績と成果】		
(1) 第 22 回古代官衙・集落研究集会「官衙・集落と大甕」(12月 7~8 日、於: 平城宮跡資料館講堂) を開催。		 <p>第 22 回古代官衙・集落研究集会の様子</p>
研究報告は、小田裕樹「宮都における大甕」、川畠誠「北陸における官衙・集落と大甕」、田中広明「古代官衙・集落と大甕」、木村泰彦「長岡京の甕据付建物と大甕」、木村理恵「大甕の生産と流通の変遷について」、三舟隆之「大甕を使う」の計 6 本。報告後、会場からの質問や意見を交えつつ、西山良平氏の司会により報告者を中心とした討論を行った。また、研究集会に際しては、報告資料集 (ウ、エ) を編集・刊行し、参加者等に配布した。		
(2) 『第 21 回古代官衙・集落研究会報告書 地方官衙政域の変遷と特質 報告編／資料編』(奈良文化財研究所研究報告 20 冊) (ア、イ) の刊行		<p>29 年度開催した第 21 回研究集会の報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。</p>

年度計画評価	B	
【評定理由】		
以下の各観点から評価を行った。①適時性においては、古代官衙・集落遺跡の調査・研究推進における重要かつ適切な課題を設定し、第 22 回研究集会を開催し、29 年度に開催した第 21 回研究集会の成果を、遅滞なく研究報告書として刊行し、広く公開した。②独創性においては、従来注目されていなかった官衙・集落遺跡出土大型貯蔵具に焦点を絞り、各地域・遺跡での出土様相や使用形態などの特徴を抽出する作業を通じて、大型貯蔵具の特性および遺構・遺跡の歴史的意義づけを論じることができた。③発展性においては、大型貯蔵具という新規の視点の提示と共にによって、今後多くの地域・遺跡での分析が積み上げられ、豊かな成果を得ることができ期待される。④継続性においては、当研究所の事業として、継続的に研究集会を開催し、成果を刊行することで、多くの参加者を得てかつ研究の相互連携を深めることができた。		
以上より、B と評価した。		
観点	①適時性	②独創性
定性評価	B	A
【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表等数・・・6 件 ・報告書等の刊行数・・・2 件 (ウ、エ) ・研究集会参加者 119 人。アンケート・回収率 107 人 (回収率 90%) 大変有意義 67 人、有意義 36 人、普通 3 人、あまり有意義ではなかった 1 人、有意義ではなかった 0 人。 	—
ア第 21 回古代官衙・集落研究会報告書『地方官衙政域の変遷と特質』報告編、12 月		
イ第 21 回古代官衙・集落研究会報告書『地方官衙政域の変遷と特質』資料編、12 月		
ウ第 22 回古代官衙・集落研究会『官衙・集落と大甕 研究報告資料』12 月		
エ第 22 回古代官衙・集落研究会『甕据付建物 遺構集成』12 月		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画通り研究集会を実施し、報告書を刊行することができた。 ・研究集会報告・討論を通じて、古代国家形成の分析や古代都城研究に資する研究成果を得た。 ・全国の文化財担当職員等との調査・研究情報の交換を通じ、研究の質的向上に資した。 ・研究報告書の刊行によって研究成果を公表し、国民共有の財産となった。 <p>本研究集会及び報告書は、古代国家形成・古代都城研究に有益で、また全国の地方自治体の埋蔵文化財担当職員等の参加者からの期待も大きい。今後も継続的に事業を推進する必要があり、適切なテーマ設定による質の高い研究集会の開催を進めていきたい。</p>

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2134F 1-2

中期計画の項目	2-(1)-(3)-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-(3)-4)-イ	(3)記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会、古代瓦に関する研究集会を実施し、報告書を刊行する。(都城)		
プロジェクト名称	古代瓦に関する研究集会の実施、報告書の刊行			
都城発掘調査部 (平城)	【プロジェクトスタッフ (責任者に○)】 ○清野孝之 (都城発掘調査部考古第三研究室長)、今井晃樹・林正憲・岩戸晶子 (主任研究員)、石田由起子・清野陽一 (考古第三研究室研究員)、道上祥武 (考古第三研究室アソシエイトフェロー)			
【年度実績と成果】				
(1) 第19回シンポジウム 8世紀の瓦づくりⅧ「一本づくり・一枚づくりの展開2」(31年2月2・3日、於:平城宮跡資料館講堂)を開催。29年度、東日本を対象にしたのに引き続き、30年度は西日本を対象とした。研究報告は、 北村圭弘「近江地域の一本づくり・一枚づくり」 ((公財)滋賀県文化財保護協会) 藤田智子「山城地域の一本づくり・一枚づくり」 (京丹後市教育委員会) 谷崎仁美「摂津・河内・紀伊地域の一本づくり・一枚づくり」 (龍谷大学文学部) 村田和弘・垣内拓郎「近畿北・西部の一本づくり・一枚づくり」 ((公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)・((公財)兵庫県まちづくり技術センター) 松尾佳子「山陽地方の一本づくり・一枚づくり」 (岡山県古代吉備文化財センター) 柿原博英「山陰地方の一本づくり・一枚づくり」 (浜田市教育委員会) 岡本治代「四国地方の一本づくり・一枚づくり」 (徳島県立博物館) 山口亨「九州地方北部の一本づくり・一枚づくり」 (佐賀市教育委員会) 金田一精「九州地方南部の一本づくり・一枚づくり」 (熊本市経済観光局 熊本城総合事務所) の計9本。 報告後、報告者を中心とした総合討論会を開催し、会場からの質問や意見を交えつつ、討論を行った。 シンポジウムに際しては、発表要旨集(ア)、資料集(イ)を編集・刊行し、参加者等に配布した。				

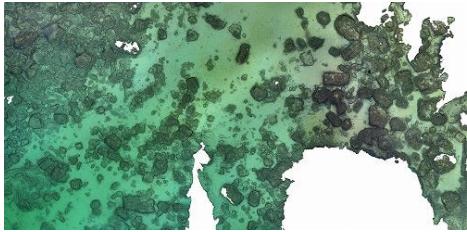
年度計画評価	B				
【評定理由】					
下記各観点から評価を行った。①適時性において、当初の予定通り第19回シンポジウムを開催した。②独創性については、従来の軒瓦のみを対象とした研究ではなく瓦の製作技法そのものに注目することにより、瓦生産を総体的に検討し8世紀における中央と地方との関係の具体相を把握することができた。③発展性においては、製作技法そのものの研究のため、軒瓦のみではなく出土瓦の大半を研究対象として、軒瓦の出土しない遺跡をも検討することができた。④効率性においては、全国の資料を一所で集中的に検討することにより、各地の瓦生産の特性を逐一確認し議論することができた。⑤継続性においては、29年度の同一のテーマを西日本の資料を中心に検討することができた。以上から、本事業を計画通り着実に実施したと言える。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・論文等数・・・9件 ・研究発表等数・・・9件 ・報告書等の刊行数・・・2件(ア、イ) ・研究集会参加者 126人。アンケート・回収 78人(回収率 62%)	定量評価 —			
ア 「第19回シンポジウム 8世紀の瓦づくりⅧ 一本づくり・一枚づくりの展開2」31年2月 イ 「第19回シンポジウム 8世紀の瓦づくりⅧ 一本づくり・一枚づくりの展開2 資料集(西日本編)」31年2月					

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るために、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。	
評定理由及び 今後の見通し	瓦を通じて、古代社会の実相に迫るという計画を着実に実施し、予定通り研究集会を開催、有意義な報告と多くの参加者を得たことから、十分な成果を上げていると考え、Bと判定した。 今後も、計画的・継続的・着実に事業を推進し、文化財研究の水準の底上げに資していくたいと考えている。	

【書式C】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 2135F

中期計画の項目	2-(1)-③-5)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究		
年度計画の項目	2-(1)-③-5)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 5)水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産の調査に取り組むとともに、主に海外の水中文化遺産に関する調査研究及び保存活用の事例を調査し、今後の取組に資する。		
プロジェクト名称	水中文化遺産に関する調査研究			
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○高妻洋成（センター長）、清野孝之（都城発掘調査部考古第三研究室長）、金田明大（埋蔵文化財センター遺跡・調査技術研究室長）			
【年度実績と成果】				
○水中遺跡における遺物の現地保存に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> 海底における鉄および銅の腐食ならびに木材のナクライムシによる食害および腐朽について基礎データを蓄積した。 水中での木製遺物の保管における酸素の供給が水質及び遺物に与える影響を明らかにし、海底での木製遺物の保存法に応用した。 鷹島海底遺跡において、1号沈没船を現地保存するための埋め戻し法の検討を行い、効率的かつ経済的な埋め戻し法を考案した。31年2月末に実施された埋め戻しにおいてモニタリング用の金属試料と木材試料を埋設するとともに、環境モニタリングのセンサーを埋設した。 ○水中遺跡の記録法に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> レジャー用廉価型サイドスキャッソナーを用いて簡便に水中遺跡の状況を把握することが可能であることを明らかにした。 水中カメラによる水中遺跡の撮影データから多視点ステレオ画像（SfM/MVS）による三次元形状を求めることが明らかとなつた。 				
 水中遺跡の多視点ステレオ画像（SfM/MVS）による三次元形状				

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性：日本においては水中遺跡の調査研究は発展途上にあり、その調査法および保存について先進的に研究を展開した。②独創性：安価で簡便な方法を用いることで市町村教育委員会でも水中遺跡の把握が可能となるという点は調査体制をいかに確立していくかという点においてきわめて独創的なものといえる。③発展性：水中遺跡の把握は高額な予算を必要とするが、レジャー用の廉価型サイドスキャッソナーやSfM/MVS技術を用いることで簡便に水中遺跡の状況を把握することが可能であることが明らかとなった。このことは水中遺跡の把握を市町村教育委員会の職員でも実施できる可能性を見出したものであり、今後の水中遺跡の把握においてきわめて発展性が高いことができる。④効率性：鷹島海底遺跡で発見された元寇船の水中での現地保存に対して研究成果を基に埋め戻し法を開発し迅速に対応した。また、精度において劣るものの安価で簡便に水中遺跡の所在を把握できる方法は今後の水中遺跡の保護においてきわめて効率性を高めるものである。⑤継続性：鷹島海底遺跡における元寇船の現地保存の状況を海中において暴露試験と環境データのモニタリングを継続的に実施することでより有効な現地保存法の開発を実施することが可能となる点において重要な調査となっている。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	A	A	A	A	A	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等数：3件（ア） 研究発表等数：2件（イ）					定量評価

ア高田祐一、福家恭、山口欧志、金田明大：大阪城石垣石丁場跡における水中残石の調査、奈良文化財研究所紀要 2018
 イ柳田明進、池田榮史、松田和貴、脇谷草一郎、高妻洋成：海底遺跡における埋め戻し法の差異が鉄製遺物の腐食に及ぼす影響、日本文化財科学会第35回大会（於奈良女子大学）30年7月7-8日

中期計画評価	A
中期計画記載事項	国内の水中文化遺産の調査に取り組むとともに、主に海外の水中文化遺産に関する調査研究及び保存活用の事例を調査し、今後の取組に資する。
評定理由及び今後の見通し	30年度より新たに奈良文化財研究所において水中文化遺産の調査研究に着手したところである。水中文化遺産の保存については我が国は発展途上にあり、その調査研究は極めて重要であり、継続して調査法、保存ならびに保護体制について今後調査研究を進展させる。水中遺跡の所在を簡便に把握する方法の研究および発見された元寇船の現地保存について、従来、奈良文化財研究所において蓄積されてきた調査研究の成果を基に、発展的に有効な開発研究を実践したことから、所期の目標を上回る成果が得られていることからAと評価する。